

環境活動レポート



(2016年4月～3月)

2017年10月1日

株式会社手塚産業

～ ごあいさつ ～

近年、建設業界が抱える諸問題として、深刻な労働力不足・低い労働生産性・熟練技術者不足・施工現場での安全確保等は常に課題となっております。

そこで弊社では国土交通省が推進するICT(情報化施工)建機による施工に着目し、昨年度より2DCGバックホー及び2DMGブルドーザーを導入。

そしてこの度、道南で初(平成28年度9月現在)となるICT建機3DMCバックホーを導入致しました。その他、ツインヘッター、ブレーカーなど豊富なアタッチメントを保有しており、各現場のニーズに合った重機・アタッチメント、そして経験豊かなオペレーターと作業員が一丸となり、これまでの信頼と実績をもとに早く・早く・そして安全施工をモットーとし、常にお客様の期待に添えるサービスを提供できる会社づくりを目指し、日々努力しております。

ICT 2DMG (0.7BH)



ICT 3DMC (0.7BH)



また、弊社保有の土砂採取場からは良質の土砂が採取され、官公庁・民間への盛土材として使用されています。渡島西部地区では8000,000m³保有の許認可を受けているのは弊社のみで、南西沖地震の際には災害現場への盛土材の供給に24時間対応した実績が有ります。

昨今、環境問題が重要視されている中、弊社も積極的に取り組みコンクリート、アスファルト廃材を受け入れし、その再生材を販売しております。

自然と共存し、環境保護に配慮できる企業をめざして、今後あらゆるリサイクル事業に取り組んで行く所存でございます。

年に1度
実施の
地域貢献



事業概要

安全で早く安く良質な物づくりに取り組んでいます！

<1> 事業所名及び代表者名

株式会社 手塚産業

代表者 代表取締役 手塚 通隆

所在地 本社：北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地

土砂採取場：北海道上磯郡木古内町字瓜谷141-1、145-1、148-1

捨場及び資材・機材置場：北海道上磯郡木古内町字木古内253-3

活動規模	単位	2014年	2015年	2016年
工事等の件数	件	10	11	16
産業廃棄物収集運搬量	t	4626	3312	2689
産業廃棄物処理量	t	7,404	5,372	6,974
売上高	百万円	499	623	-
従業員	人	31	28	30
事務所床面積	m ²	44	64	64
資機材置場床面積	m ²	99969	99969	99969
作業所等床面積	m ²	111100	111100	111100

<2> 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役専務 手塚 則博

連絡先 TEL: (01392)2-474 FAX: (01392)2-5243

HP: <http://tzksangyou.web.fc2.com/>



<3> 事業内容

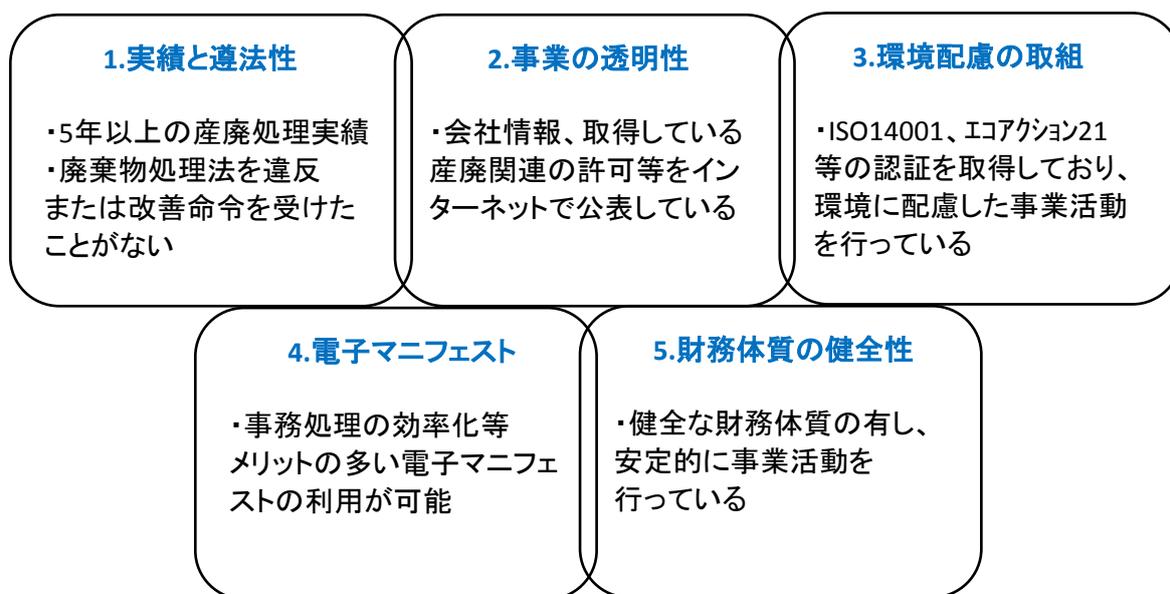
- ◎産業廃棄物収集運搬及び中間処理(いずれも優良認定)
- ◎特定建設業(土木、とび土工、舗装、水道施設、解体工事)
- ◎一般貨物自動車運送事業

許可の内容	許可年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 (優良)	平成28年12月21日	平成35年11月20日	第00100081223号	汚泥、油、廃プラ、紙、木、 繊維、ゴム、金属、ガラス、コン、 陶、がれき
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	平成25年11月20日	平成30年11月19日	第00150081223号	廃油、特別有害産業廃棄物 (廃石綿等、汚泥)
産業廃棄物処分業 (優良)	平成26年11月9日	平成33年10月4日	第00120081223号	破碎(ガラス・コン、 陶磁器・がれき)
建設業許可通知書	平成28年11月17日	平成33年11月16日	北海道知事(特-23) 渡第01054号	土木、とび・土工 舗装、水道施設、解体
一般貨物自動車運送事業	平成18年12月22日	期限なし	北自貨第473号	重機回送 資材の運搬
廃棄物再生事業者登録	平成25年10月18日	期限なし	第117号	がれき類の再生
安全性優良事業所認定 (Gマーク)	平成27年12月25日	平成30年12月31日	2700253	運送事業
グリーン経営認証	平成25年12月26日	平成29年12月25日	T010179(1)	運送事業

(株)手塚産業は**優良産廃処理業者**に認定されております

❁優良産廃処理業者認定制度とは…?

通常の許可基準よりも厳しい下記の5つの基準をクリアした優良な産廃処理業者を都道府県・政令市が審査し、認定する制度です。



❁優良産廃処理業者のメリット

◎排出業者

- ・優良認定を受けた業者は事業の**遵法性、透明性が高く信頼性がある**
- ・優良認定業者は環境に配慮した事業活動を行っているので委託契約を結んだ排出業者も自らが**環境に配慮していることをアピールできる**

◎処理業者

- ・通常5年の許可の有効期限が**7年に延長**
- ・許可証に優良認定マークが付き、優良であることを**排出業者にアピールできる**



環境方針

<基本理念>

株式会社手塚産業は、地域の豊かな自然を守りつつ、建設業、産業廃棄物処分業、運送業としての社会的役割を認識し、事業活動を通じて環境負荷の削減に取り組み、循環型社会の一翼を担える企業として更に成長する為、環境保全活動に関する基本方針を以下に定める。

<環境保全への行動指針>

1. 行動指針を実現するために、下記の内容を取り組みます。
 - ①電力、灯油の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ②自動車、収集運搬車・重機の燃料消費に伴う二酸化炭素の削減
 - ③がれき類の再資源化の推進、廃棄物の削減
 - ④水資源の節水
 - ⑤グリーン購入の推進
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. 環境方針は従業員に周知する。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。



制定日：2013年9月27日
株式会社手塚産業
代表取締役 手塚通隆

◇主な環境負荷の実績

項目	単位	2012年	2015年	2016年
		(基準年度)		
二酸化炭素排出量 (対象：エネルギー総量)	kg-CO ₂ /年	867,026	704,423	592,275
購入電力	kwh/年	2,370	1,941	1,320
ガソリン	L/年	22,104	13,014	11,648
軽油	L/年	398,121	241,874	210,116
灯油	L/年	61,239	15,295	5,190
一般廃棄物排出量	kg	253	166	156
産業廃棄物処分量	t/年	14,729	5,372	6,974
総排水量	m ³ /年	923	628	649

(注) 電力の二酸化炭素排出係数は、平成25年度北海道電力排出係数 0.669t-CO₂/kwhを使用している。

◇環境目標及びその実績

年度 項目	2012年度 (基準年度)	2015年度 上段：4～9月 下段：10～3月		2016年度 上段：4～9月 下段：10～3月		基準年 度 変更 数値	2017年度 (目標)	
		(目標)	(実績)	(目標)	(実績)			
電力使用量の削減	kwh/年	2370	938 1,051	871 1,070	933 1,044	782 538	1320 1%削減	
化石燃料の使用量削減 (ガソリン、軽油、灯油)	L/年	ガソリン	9895	8182	9974	7127	11648	ガ %削減 軽 4.5%削減 灯 5%削減
		22104	20422	4832	10376	4521	210116	
		軽油	169475	136466	188000	83586		
		398121	210900	105408	192121	126530		
		灯油	15937	7241	15639	1280		
61239	34577	8054	34361	3910				
再資源化の推進	%	100	100 100	100 100	100 100	100 100	達成している為 2017年度より 削除	-
一般廃棄物の削減	kg/年	253	91 110	67 99	90 109	71 85	156	6.5%削減
節 水	m ³ /年	155	414 404	359 269	415 395	344 305	649	3.5%削減
グリーン購入	点	—	8 14	35 54	文具 19点 電池 6点 インク 6点	文具 28点 電池 19点 インク 1点	指定品 目のか ら%分を 削減	文具 15点 電池 6点 インク 6点



◇環境活動の取り組み計画と評価

目標達成



目標未達成



取り組み計画	達成状況		単位 年度比	評価 (結果と今後の方向)
電力の削減 ・未使用時の機器の電源OFFの徹底 ・不必要な電灯の消灯	基準年度 目 標 2 1年 1977 実 績 1320 実 績 33%	2370 % kwh/年 kwh/年 kwh/年 %	kwh/年 % kwh/年 kwh/年 %	目標達成 ・不要電源OFF・省エネの徹底が結果に繋がった。今後も継続するが段々削減が難しくなっていくので買替機器の省エネ型を選ぶなどして対応したい。
化石燃料使用量の削減 (1) 軽油 ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進	基準年度 目 標 4.5 1年 380121 実 績 210116 実 績 47%	398121 % L/年 L/年 L/年 %	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 ・ハイブリッド車の導入や、削減意識の徹底を行った。今後は工事元請要請のアイドリングストップを自主的に推進して行きたい。
(2) ガソリン ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進	基準年度 目 標 4 1年 20350 実 績 11648 実 績 47%	22104 % L/年 L/年 L/年 %	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 ・軽油同様アイドリングストップを自主的に行う。また、一人につきマイナス10運動を実施し、節約意識を向上して行く。
(3) 灯油 ・暖房は適正温度にする ・不在時は暖房を停止する ・場内で使用する重機のアイドリングストップ または負荷の掛かる作業を控える。	基準年度 目 標 5 1年 50000 実 績 5190 実 績 92%	61239 % L/年 L/年 L/年 %	L/年 % L/年 L/年 %	目標達成 ・クールビズ・ウォームビズの徹底の他、現場での休憩所を一か所に定めて、冷暖房の共用を図る。
再資源化の推進 ・自社で再資源化出来ないものは、リサイクル業者へ委託し処分 ・新規再生業者の開発	基準年度 目 標 100 1年 100 実 績 100	100 % % % %	% % % %	目標達成 ・がれき類以外で自社で処理できないものは、優良事業者を選んで委託した。
一般廃棄物の削減 ・使い捨て用品の使用を控える。 ・水分を減らして廃棄	基準年度 目 標 6.5 1年 199 実 績 156 実 績 38%	253 % kg kg kg %	kg % kg kg %	目標達成 ・詰替用品、容器、裏紙等、再利用出来る物を徹底して使用した。また、会議等ではペーパーレスをするよう努力した。
水使用量削減 ・手洗い、トイレでの節水 ・食器等のまとめ洗い	基準年度 目 標 3.5 1年 810 実 績 649 実 績 30%	923 % m ² m ² m ² %	m ² % m ² m ² %	目標達成 ・重機やダンプはこまめに洗車し綺麗にしておくことで一回の水使用量を抑えるよう徹底した。
グリーン購入 ・文房具10点、電池5点、インク5点を購入する	基準年度 目 標 20 1年 20 実 績 48 実 績 -	20 点 点 点 %	点 点 点 %	目標達成 ・意識することで多くのグリーン購入ができた。通販サイトのグリーン購入支援を使用し、今後も継続して行きたい。
低公害車の導入 ・最新の低公害車をチェック	基準年度 年間目標 1年 実 績	- 見積 導入計画立案	見積 導入計画立案	目標達成 ・排ガス規制の重機を導入したので、今後も情報をこまめにチェックし、導入計画を立案する。

◇今後の取組

取り組み計画	目標	主な取組の内容
電力の削減	1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用時の機器の電力OFFの徹底、待機電力削減 ・不必要な電灯の消灯、照明の間引き 
化石燃料の削減	軽油	□軽油
	1%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進 
	ガソリン	□ガソリン
	5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進、急加速しない ・アイドリングストップの推進 ・1日-1回運動を実施する 
	灯油	□灯油
	3%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冷房・暖房は適正温度にする ・不在時は冷房、暖房を停止する ・クールビズ、ウォームビズを推進する 
一般廃棄物排出量の削減	5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て用品の使用を控える ・再利用できるものを優先して購入する 
水使用量の削減	5%削減	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、トイレでの節水 ・食器等のまとめ洗い 
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・インク 55% ・飲料 60% ・電池 55% ・用紙類 60% をグリーン購入商品にする	<ul style="list-style-type: none"> ・該当品目はグリーン購入の対象になっているものを選んで購入する。 ・その他の事務用品等も、グリーン購入対象となっているものをなるべく購入する。
低公害車の導入	車両導入の目標と見積	<ul style="list-style-type: none"> ・車両や重機の低公害車を導入し、環境保全に努める。 

※今まで基準年度としてきた2012年度の目標を大きく達成できているため、中期目標を見直し基準年度を2016年度実績の数値へ変更した。

◇環境関連法規制等遵守状況の確認及び評価の結果

適応される法規制	適応される事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬及び処分、マニフェスト交付及び虚偽記載の禁止	遵守
水質汚濁法	油漏れ事故時の対応と届け出	遵守
自動車リサイクル法	資源化預託金の支払い	遵守
家電リサイクル法	特定電子機器の廃棄時のリサイクル券処理	遵守
貨物自動車運送事業法	一般貨物自動車運送事業	遵守
建設業法	建設業許可	遵守
特定開発行為	土砂の採取	遵守
建設リサイクル法	建設リサイクル法対象建設工事の届出	遵守
オフロード法	建設機械等排気ガス	遵守
北海道循環型社会形成の推進	廃棄物の排出、運搬、処理、処分場の視察	遵守
グリーン購入法	事務用品等は環境物品を選択して購入する	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

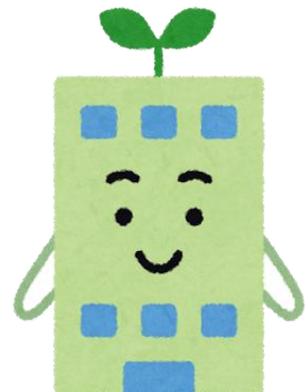
◇環境関連法規制等遵守状況の違反、訴訟等の有無

違反等の指摘及び、訴訟等は過去3年間ありません。

◇代表者による全体評価と見直しの結果

去年に続き、順調に目標を達成できているが今後は目標値が上昇し未達成になる可能性もある。

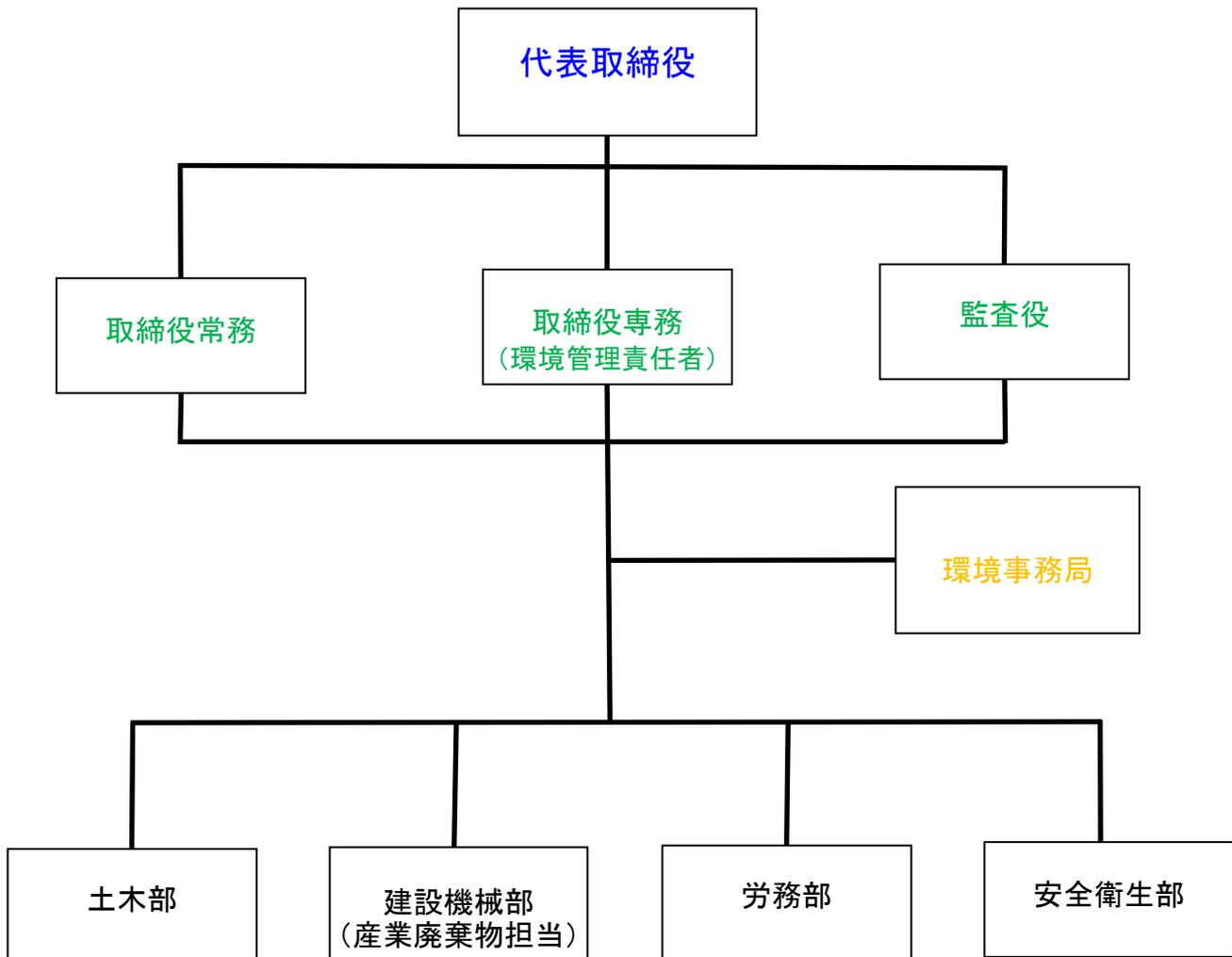
目標を達成できるか、だけではなく今の状況をどう継続していくのかも視野に入れて取組んでいきたい。



◇優良性評価制度における情報(産廃関係の情報)

名称	株式会社 手塚産業
所在地	北海道上磯郡木古内町字瓜谷122番地
創立年月日	昭和37年4月21日
資本金	2,000万円
代表者	手塚 通隆
役員等	取締役専務 取締役常務 監査役
従業員数	7名

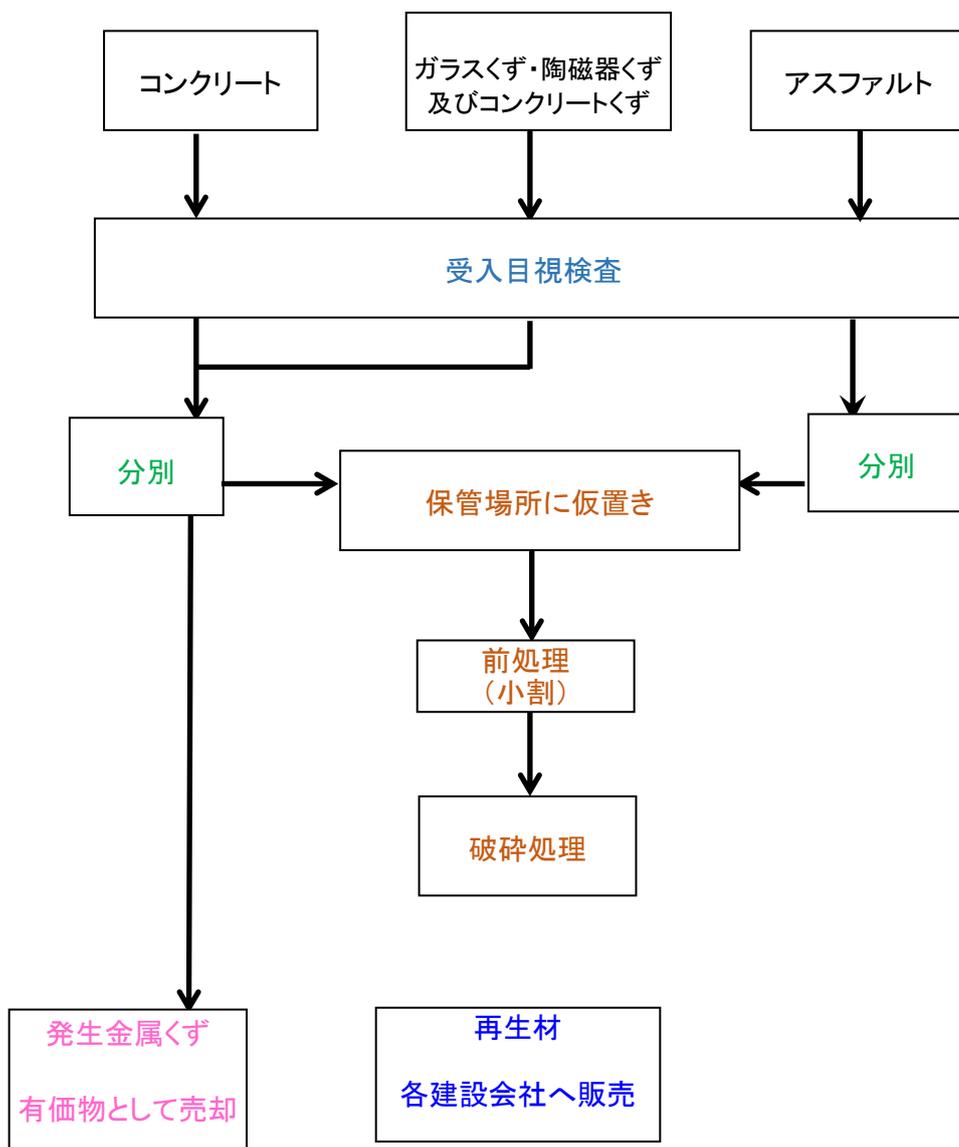
2. 組織図



3. 許可の内容(事業計画の概要、処理業の許可証)

許可の内容	年月日	有効期限	許可番号	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業 (優良)	平成28年12月21日	平成35年11月20日	第00100081223号	汚泥、油、廃プラ 紙、木、繊維、ゴム 金属、ガラス、コン、 陶、がれき
特別産業廃棄物 収集運搬業	平成25年11月20日	平成30年11月19日	第00150081223号	廃油、 特定有害産業 廃棄物 (廃石綿等、汚泥)
産業廃棄物処分業(優良)	平成26年11月19日	平成33年10月4日	第00120081223号	破碎 (ガラス、コン、陶、 がれき)
廃棄物再生事業者登録	平成25年10月18日	期限なし	第117号	がれき類の再生

4. 作業工程図



5. 施設及び処理の状況

用途	車種・その他	台数
収集運搬車	11tセルフ	1 台
	10tダンプ	2 台
	4tユニック	1 台
	4tダンプ	1 台
作業車	バックホウ(小割、再生材積込)	2 台
中間処理設備	破砕機(87.4t/h)	1 台

6. 処理の実績

処理内容	廃棄物の種類	単位	2016年度
産業廃棄物 収集運搬	が れ き 類	t	3,689
	木 く ず	t	0
産業廃棄物処分	が れ き 類	t	5,483
	ガラスくず・陶磁器くず 及びコンクリートくず		388

7. 廃棄物処理料金

見積書による。